

概要版

京田辺市

子ども・子育て支援事業計画

みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺
— 子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ —



京田辺市

計画策定の趣旨

子育てをしやすい社会にしていくために、「子ども・子育て関連3法」（「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）が平成24年8月に成立しました。

子ども・子育て関連3法に基づく、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」では、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実、を目指すこととされています。

本市では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、これまでの京田辺市次世代育成支援行動計画を踏まえながら、平成27年度から31年度までの5か年を計画期間とした、「京田辺市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。



計画の位置づけ

本計画は、国より示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、本市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況を勘案しながら集中的、計画的に取り組みを推進するとともに、本計画は、京田辺市総合計画や関連の分野別計画との整合、連携を図ります。

また、京田辺市次世代育成支援行動計画の考えや取り組みを踏襲した、本市における子ども・子育て支援事業を総合的に推進していく計画と位置づけます。

計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、自治体は平成27年度から5年を1期とした事業計画を定めるものとしています。本計画は、平成27年度から平成31年度までを計画期間とします。

計画の進捗管理については、京田辺市子ども・子育て会議において、計画の実施状況を評価し、毎年ホームページで公表します。また、必要に応じて、計画期間の中間年にあたる平成29年度に見直しを実施します。

計画は、国や京都府、近隣自治体と連携し、相互に協力して推進します。



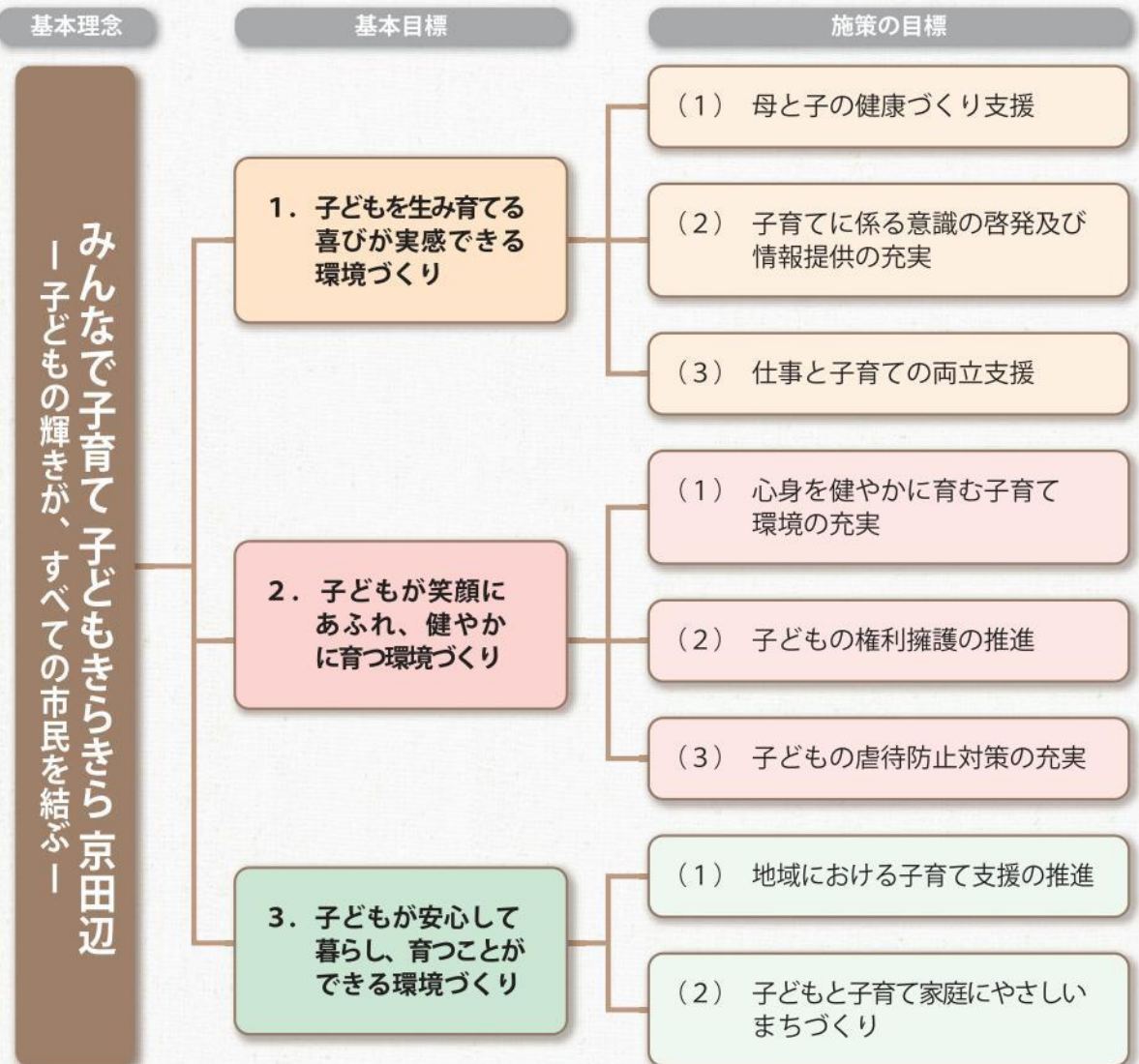
基本理念

本市の子ども・子育て支援施策の推進にあたり、目指すべき基本理念を次のとおり掲げます。

みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺
— 子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ —

基本目標と施策目標

本計画は、基本理念を実現するため、3の基本目標と8の施策目標で構成しています。



施策の展開

基本目標1 子どもを生み育てる喜びが 実感できる環境づくり

安心して出産・子育てができるよう、健康診査、健康相談などの母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、子育て家庭が自信とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、安心して相談や交流ができる場を提供します。また、特別な配慮が必要な子どもについては、早期対応・早期療育につなげるため、保健・福祉・医療機関など関係機関と連携し、支援体制を強化します。

施策目標(1) 母と子の健康づくり支援

主な事業

- 妊婦・周産期の母子保健事業の推進
- 乳幼児期の訪問指導の推進
- リフレッシュのための事業促進
- 30歳代のための健康づくり応援プロジェクト
- 子どもの発達支援事業



施策目標(2) 子育てに係る意識の啓発及び 情報提供の充実

親同士が交流でき、子育てについて悩みを話し合える場をさらに充実し、子どもの発達段階に応じた正しい情報提供と相談体制を充実します。また、地域子育て支援拠点などで、家庭教育に関する情報や学習機会の提供などを通して家庭の教育機能を高めるとともに、家庭・地域での子育てを支援し、社会全体で子どもを育てる活動を積極的に進めます。

主な事業

- 地域子育て支援拠点事業の推進
- 相談事業の充実
- 乳幼児訪問指導事業の充実
- 子育てに係る情報提供体制・方法の充実
- 子育てガイドブック作成

施策目標(3) 仕事と子育ての両立支援

仕事と家庭を両立して働き続けられるよう、さまざまな制度の普及、充実を図ります。特に、産休・育休明けの希望する時期に円滑に教育・保育施設を利用できるよう支援を行います。また、保育所(園)の延長保育や幼稚園の預かり保育、病児保育、一時保育など、多様な保育ニーズに応える事業を展開します。

主な事業

- ファミリー・サポート・センター事業の推進
- 子育て短期支援事業
- 放課後児童対策の推進
- 各種保育サービスの充実
- 病児・病後児保育事業
- 幼稚園における預かり保育の充実

基本目標2 子どもが笑顔にあふれ、 健やかに育つ環境づくり

施策目標(1) 心身を健やかに育む子育て環境の充実

幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。就学前児童の子どもの自立と協働の力を育むことを目的とし、異年齢交流や子どもの自発的な活動としての遊びや子ども同士が共通の目的を持ち、協力・工夫して遊ぶ「協働する経験」などを通して、豊かな社会性を育むための取組を充実します。

主な事業

- 保育・教育活動施設の充実
- 児童館事業の推進
- 子どもの居場所づくりの推進
- 放課後子どもプランの充実
- コミュニティ・スクールの導入
- 豊かな人間性を育む教育の推進
- 児童福祉施設などにおける相談の実施

施策目標(2) 子どもの権利擁護の推進

子どもが自己肯定感を持ち、自分の存在価値を正しく認められるよう、子どもの権利擁護に関する啓発活動を大人、子どもの双方に向けて発信します。

主な事業

- 障がいがある児童の自立支援事業



施策目標(3) 子どもの虐待防止対策の推進

児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、こころの発達や人格の形成に深刻な影響を与えることから、迅速かつ適切な対応が求められます。児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努め、訪問による援助・育児指導を拡大するとともに、適切な対応ができるよう関係機関と連携し、見守りや相談体制の充実を図ります。

主な事業

- 要保護児童対策地域協議会の機能強化
- 地域子育て支援センターなどでの相談
- 保健師などによる訪問
- 子育て短期支援事業
- 学校における相談

施策目標(1) 地域における子育て支援の推進

地域におけるさまざまなネットワークを利用し、少しでも多くの人にサービスや事業の周知、それらの利用及び参加を促進し、地域活動などを通じた居場所づくりを推進することで、地域で子育て家庭を支援し、子どもの育ちを支えるという意識を高めるとともに、地域の教育力の向上を図ります。

主な事業

- 子どもの居場所づくりの推進
- 仲間づくりの支援

施策目標(2) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

より子育てしやすいまちを目指して、親子が安心して集まれる公園や室内施設の整備、公共交通機関のバリアフリー化などを進めていきます。また、警察、行政、地域などの連携や協力による子どもを犯罪などの被害から守るための活動を推進し、危機管理体制を強化します。

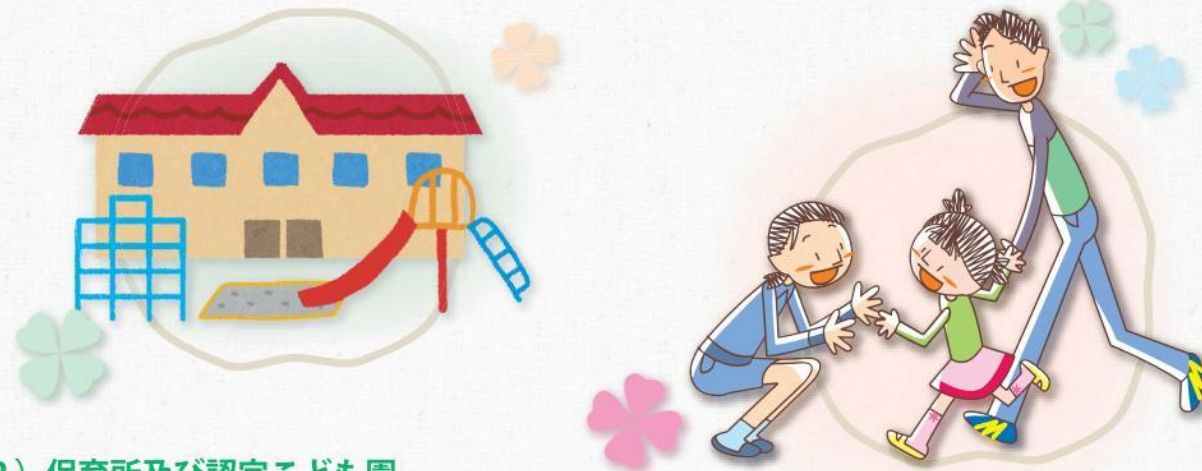


基本目標3 子どもが安心して暮らし、 育つことができる環境づくり

教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園及び認定こども園

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	1,520人	1,579人	1,587人	1,544人	1,525人
提供量	1,528人	1,580人	1,587人	1,549人	1,532人



(2) 保育所及び認定こども園

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	1,266人	1,285人	1,284人	1,260人	1,246人
提供量	1,269人	1,291人	1,287人	1,262人	1,256人



(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制

	ニーズ量 提供量など	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
時間外保育事業	ニーズ量	377人	383人	382人	375人	371人
	提供量	377人	383人	382人	375人	371人
放課後児童健全 育成事業 (留守家庭児童会)	ニーズ量	780人	782人	790人	800人	803人
	提供量	820人	820人	820人	820人	820人
子育て短期支援 事業 (ショートステイ 事業)	ニーズ量	0人	0人	0人	0人	0人
	提供量	20人	20人	20人	20人	20人
地域子育て支援 拠点事業	ニーズ量	68,293人	67,412人	66,899人	66,275人	65,688人
	提供量	69,200人	69,200人	69,200人	69,200人	69,200人
幼稚園における 一時預かり事業	ニーズ量	23,565人	24,485人	24,612人	23,934人	23,649人
	提供量	67,200人	67,200人	67,200人	67,200人	67,200人
保育所、ファミ リ-サポート・ センターなど における一時預 かり事業	ニーズ量	6,505人	6,421人	6,372人	6,313人	6,257人
	提供量					
病児・病後児 保育事業	ニーズ量	1,217人	1,232人	1,258人	1,288人	1,296人
	提供量	2,880人	2,880人	2,880人	2,880人	2,880人
子育て援助活動 支援事業 (ファミリー・サ ポート・センター)	ニーズ量	2,581人	2,594人	2,659人	2,756人	2,805人
	提供量	4,188人	4,156人	4,202人	4,346人	4,491人

	ニーズ量 提供量など	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者支援事業	実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
妊婦に対する 健康診査	推計値	613人	611人	605人	601人	595人
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のとおり、京都府医師会及び大阪府医師会の医療機関並びに京都府助産師会の助産所と契約を行う ・上記以外の医療機関においては、引き続き助成事業を実施する ・検査項目については、現状及び国の方向性に沿って実施する 				
乳児家庭 全戸訪問事業	推計値	557件	555件	550件	546件	541件
	実施体制	引き続き「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続して実施する				
養育支援 訪問事業など	推計値	103件	103件	102件	101件	100件
	実施体制	必要に応じて家庭児童相談室と連携し、養育支援訪問を実施する				



京田辺市子ども・子育て支援事業計画 概要版

平成27年3月

発行：京田辺市 健康福祉部 子育て支援課
〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地
電話：0774-64-1376 F A X：0774-63-5777